

2011 年 11 月 14 日

陳情書

富山県議会議長
坂田 光文 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
電話番号 076-441-7843

原子力災害対策と一体となった地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、知事に要請することを求める陳情

【陳情の主旨】

原子力安全委員会における防災指針の論議が進むにつれて、新たな地域防災計画の策定や電力会社との安全協定締結を巡る動きが、全国的に活発化しています。これらの動きは、「3・11」という不幸な経験を踏まえ、その経験を生かそうとする動きであります。富山県も、志賀原発の隣接県として、県民の安全・安心を守る積極的な取り組みが必要です。

富山湾や立山連峰という豊かな自然に囲まれた富山県。しかし、ひとたび原発事故が起こったならば、気象条件によっては、山海の幸を失うのみならず、放射能が山脈を越えられずに滞留したり、降雪と共に集中的に富山平野に降り積もったりする恐れがあります。また、避難するにも避難民を受け入れるにも、他県との出入りが限られている地理的条件が、大きな障壁となる恐れがあります。

これらのことを考慮し、下記のことを県議会として知事に要請することを求め、陳情します。

【陳情項目】

- 1、隣接県として、原子力災害対策と一体となった地域防災計画を策定するよう、知事に要請してください。
- 2、県内全域を、UPZ ないし UPZ に準ずるものと位置付け、北陸電力と安全協定を結び、停止中の原発の再稼働等、事業者の提案に対する「拒否権」を、事業者に認めさせるよう、知事に要請してください。
- 3、1・2 を実現をさせる過程で、「県下の他の自治体と連携を図る仕組み」及び、「市民の意見表明が可能となる仕組み」を作るよう、知事に要請してください。

陳情を審議する委員会での陳述を求めます。

2011年11月8日

陳情書

氷見市議会議長
久保 健三 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
電話番号 076-441-7843

原子力災害対策と一体となった地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、市長に要請することを求める陳情

【陳情の主旨】

原子力安全委員会における防災指針の論議が進むにつれて、新たな地域防災計画の策定や電力会社との安全協定締結を巡る動きが、全国的に活発化しています。これらの動きは、「3・11」という不幸な経験を踏まえ、その経験を生かそうとする動きであります。富山県も、志賀原発の隣接県として、県民の安全・安心を守る積極的な取り組みが必要です。

富山湾や立山連峰という豊かな自然に囲まれた富山県。しかし、ひとたび原発事故が起こったならば、気象条件によっては、山海の幸を失うのみならず、放射能が山脈を越えられずに滞留したり、降雪と共に集中的に富山平野に降り積もったりする恐れがあります。また、避難するにも避難民を受け入れるにも、他県との出入りが限られている地理的条件が、大きな障壁となる恐れがあります。

これらのことを考慮し、下記のことを、氷見市議会として市長に要請することを求め、陳情します。

【陳情項目】

- 1、隣接県の基礎自治体として、原子力災害対策と一体となった地域防災計画を策定するよう、市長に要請してください。
- 2、氷見全域を、UPZ として、北陸電力と安全協定を結び、停止中の原発の再稼働等、事業者の提案に対する「拒否権」を、事業者に認めさせるよう、市長に要請してください。
- 3、1・2を実現をさせる過程で、「県下の他の自治体と連携を図る仕組み」及び、「市民の意見表明が可能となる仕組み」を作るよう、市長に要請してください。

陳情を審議する委員会での陳述を求めます。

2011年11月8日

陳情書

砺波市議会議長
稲垣 修 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
電話番号 076-441-7843

原子力災害対策を基本的な柱とする地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、市長に要請することを求める陳情

【陳情の主旨】

原子力安全委員会における防災指針の論議が進むにつれて、新たな地域防災計画の策定や電力会社との安全協定締結を巡る動きが、全国的に活発化しています。これらの動きは、「3・11」という不幸な経験を踏まえ、その経験を生かそうとする動きであります。富山県内自治体も、志賀原発の隣接県の基礎自治体として、市民の安心・安全を守る積極的な取り組みが必要です。

富山湾や立山連峰という豊かな自然に囲まれた富山県。しかし、ひとたび原発事故が起こったならば、気象条件によっては、山海の幸を失うのみならず、放射能が山脈を越えられずに滞留したり、降雪と共に集中的に富山平野に降り積もったりする恐れがあります。また、避難するにも避難民を受け入れるにも、他県との出入りが限られている地理的条件が、大きな障壁となる恐れがあります。

これらのことを考慮し、下記のことを、砺波市議会として市長に要請することを求め、陳情します。

【陳情項目】

- 1、隣接県の基礎自治体として、原子力災害対策を基本的な柱とする地域防災計画の策定を、市長に要請してください。
- 2、砺波市全域を、UPZ に準ずる地域として、北陸電力と安全協定を結び、停止中の原発の再稼働等、事業者の提案に対する「同意権」を、事業者に認めさせるよう、市長に要請してください。
- 3、1・2を実現をさせる過程で、「県下の他の自治体と連携を図る仕組み」及び、「市民の意見表明が可能となる仕組み」を作るよう、市長に要請してください。

陳情を審議する委員会での陳述を求めます。

2011年11月8日

陳情書

小矢部市議会議長
中村 重樹 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
電話番号 076-441-7843

原子力災害対策を基本的な柱とする地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、市長に要請することを求める陳情

【陳情の主旨】

原子力安全委員会における防災指針の論議が進むにつれて、新たな地域防災計画の策定や電力会社との安全協定締結を巡る動きが、全国的に活発化しています。これらの動きは、「3・11」という不幸な経験を踏まえ、その経験を生かそうとする動きであります。富山県内自治体も、志賀原発の隣接県の基礎自治体として、市民の安心・安全を守る積極的な取り組みが必要です。

富山湾や立山連峰という豊かな自然に囲まれた富山県。しかし、ひとたび原発事故が起こったならば、気象条件によっては、山海の幸を失うのみならず、放射能が山脈を越えられずに滞留したり、降雪と共に集中的に富山平野に降り積もったりする恐れがあります。また、避難するにも避難民を受け入れるにも、他県との出入りが限られている地理的条件が、大きな障壁となる恐れがあります。

これらのことを考慮し、下記のことを、小矢部市議会として市長に要請することを求め、陳情します。

【陳情項目】

- 1、隣接県の基礎自治体として、原子力災害対策を基本的な柱とする地域防災計画の策定を、市長に要請してください。
- 2、小矢部市全域を、UPZ に準ずる地域として、北陸電力と安全協定を結び、停止中の原発の再稼働等、事業者の提案に対する「同意権」を、事業者に認めさせるよう、市長に要請してください。
- 3、1・2を実現をさせる過程で、「県下の他の自治体と連携を図る仕組み」及び、「市民の意見表明が可能となる仕組み」を作るよう、市長に要請してください。

陳情を審議する委員会での陳述を求めます。

2011年11月8日

陳情書

高岡市議会議長
高島 義一 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
電話番号 076-441-7843

原子力災害対策を基本的な柱とする地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、市長に要請することを求める陳情

【陳情の主旨】

原子力安全委員会における防災指針の論議が進むにつれて、新たな地域防災計画の策定や電力会社との安全協定締結を巡る動きが、全国的に活発化しています。これらの動きは、「3・11」という不幸な経験を踏まえ、その経験を生かそうとする動きであります。富山県内自治体も、志賀原発の隣接県の基礎自治体として、市民の安心・安全を守る積極的な取り組みが必要です。

富山湾や立山連峰という豊かな自然に囲まれた富山県。しかし、ひとたび原発事故が起こったならば、気象条件によっては、山海の幸を失うのみならず、放射能が山脈を越えられずに滞留したり、降雪と共に集中的に富山平野に降り積もったりする恐れがあります。また、避難するにも避難民を受け入れるにも、他県との出入りが限られている地理的条件が、大きな障壁となる恐れがあります。

これらのことを考慮し、下記のことを、高岡市議会として市長に要請することを求め、陳情します。

【陳情項目】

- 1、隣接県の基礎自治体として、原子力災害対策を基本的な柱とする地域防災計画の策定を、市長に要請してください。
- 2、高岡市全域を、UPZ に準ずる地域として、北陸電力と安全協定を結び、停止中の原発の再稼働等、事業者の提案に対する「同意権」を、事業者に認めさせるよう、市長に要請してください。
- 3、1・2を実現をさせる過程で、「県下の他の自治体と連携を図る仕組み」及び、「市民の意見表明が可能となる仕組み」を作るよう、市長に要請してください。

陳情を審議する委員会での陳述を求めます。

2011年11月8日

陳情書

南砺市議会議長
片岸 博 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
電話番号 076-441-7843

原子力災害対策を基本的な柱とする地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、市長に要請することを求める陳情

【陳情の主旨】

原子力安全委員会における防災指針の論議が進むにつれて、新たな地域防災計画の策定や電力会社との安全協定締結を巡る動きが、全国的に活発化しています。これらの動きは、「3・11」という不幸な経験を踏まえ、その経験を生かそうとする動きであります。富山県内自治体も、志賀原発の隣接県の基礎自治体として、市民の安心・安全を守る積極的な取り組みが必要です。

富山湾や立山連峰という豊かな自然に囲まれた富山県。しかし、ひとたび原発事故が起こったならば、気象条件によっては、山海の幸を失うのみならず、放射能が山脈を越えられずに滞留したり、降雪と共に集中的に富山平野に降り積もったりする恐れがあります。また、避難するにも避難民を受け入れるにも、他県との出入りが限られている地理的条件が、大きな障壁となる恐れがあります。

これらのことを考慮し、下記のことを、南砺市議会として市長に要請することを求め、陳情します。

【陳情項目】

- 1、隣接県の基礎自治体として、原子力災害対策を基本的な柱とする地域防災計画の策定を、市長に要請してください。
- 2、南砺市全域を、UPZ に準ずる地域として、北陸電力と安全協定を結び、停止中の原発の再稼働等、事業者の提案に対する「同意権」を、事業者に認めさせるよう、市長に要請してください。
- 3、1・2を実現をさせる過程で、「県下の他の自治体と連携を図る仕組み」及び、「市民の意見表明が可能となる仕組み」を作るよう、市長に要請してください。

陳情を審議する委員会での陳述を求めます。

2011年11月8日

陳情書

富山市議会議長
笹木 豊一様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
電話番号 076-441-7843

原子力災害対策を基本的な柱とする地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、市長に要請することを求める陳情

【陳情の主旨】

原子力安全委員会における防災指針の論議が進むにつれて、新たな地域防災計画の策定や電力会社との安全協定締結を巡る動きが、全国的に活発化しています。これらの動きは、「3・11」という不幸な経験を踏まえ、その経験を生かそうとする動きであります。富山県内自治体も、志賀原発の隣接県の基礎自治体として、市民の安心・安全を守る積極的な取り組みが必要です。

富山湾や立山連峰という豊かな自然に囲まれた富山県。しかし、ひとたび原発事故が起こったならば、気象条件によっては、山海の幸を失うのみならず、放射能が山脈を越えられずに滞留したり、降雪と共に集中的に富山平野に降り積もったりする恐れがあります。また、避難するにも避難民を受け入れるにも、他県との出入りが限られている地理的条件が、大きな障壁となる恐れがあります。

これらのことを考慮し、下記のことを、富山市議会として市長に要請することを求め、陳情します。

【陳情項目】

- 1、隣接県の基礎自治体として、原子力災害対策を基本的な柱とする地域防災計画の策定を、市長に要請してください。
- 2、富山市全域を、UPZ に準ずる地域として、北陸電力と安全協定を結び、停止中の原発の再稼働等、事業者の提案に対する「意見表明権」を、事業者に認めさせるよう、市長に要請してください。
- 3、1・2を実現させる過程で、「県下の他の自治体と連携を図る仕組み」及び、「市民の意見表明が可能となる仕組み」を作るよう、市長に要請してください。

陳情を審議する委員会での陳述を求めます。

2011年11月8日

陳情書

滑川市議会議長
中川 勲 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
電話番号 076-441-7843

原子力災害対策を基本的な柱とする地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、市長に要請することを求める陳情

【陳情の主旨】

原子力安全委員会における防災指針の論議が進むにつれて、新たな地域防災計画の策定や電力会社との安全協定締結を巡る動きが、全国的に活発化しています。これらの動きは、「3・11」という不幸な経験を踏まえ、その経験を生かそうとする動きであります。富山県内自治体も、志賀原発の隣接県の基礎自治体として、市民の安心・安全を守る積極的な取り組みが必要です。

富山湾や立山連峰という豊かな自然に囲まれた富山県。しかし、ひとたび原発事故が起こったならば、気象条件によっては、山海の幸を失うのみならず、放射能が山脈を越えられずに滞留したり、降雪と共に集中的に富山平野に降り積もったりする恐れがあります。また、避難するにも避難民を受け入れるにも、他県との出入りが限られている地理的条件が、大きな障壁となる恐れがあります。

これらのことを考慮し、下記のことを、滑川市議会として市長に要請することを求め、陳情します。

【陳情項目】

- 1、隣接県の基礎自治体として、原子力災害対策を基本的な柱とする地域防災計画の策定を、市長に要請してください。
- 2、滑川市全域を、UPZ に準ずる地域として、北陸電力と安全協定を結び、停止中の原発の再稼働等、事業者の提案に対する「意見表明権」を、事業者に認めさせるよう、市長に要請してください。
- 3、1・2を実現させる過程で、「県下の他の自治体と連携を図る仕組み」及び、「市民の意見表明が可能となる仕組み」を作るよう、市長に要請してください。

陳情を審議する委員会での陳述を求めます。

2011年11月8日

陳情書

魚津市議会議長
浦崎 将隆 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
電話番号 076-441-7843

原子力災害対策を基本的な柱とする地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、市長に要請することを求める陳情

【陳情の主旨】

原子力安全委員会における防災指針の論議が進むにつれて、新たな地域防災計画の策定や電力会社との安全協定締結を巡る動きが、全国的に活発化しています。これらの動きは、「3・11」という不幸な経験を踏まえ、その経験を生かそうとする動きであります。富山県内自治体も、志賀原発の隣接県の基礎自治体として、市民の安心・安全を守る積極的な取り組みが必要です。

富山湾や立山連峰という豊かな自然に囲まれた富山県。しかし、ひとたび原発事故が起こったならば、気象条件によっては、山海の幸を失うのみならず、放射能が山脈を越えられずに滞留したり、降雪と共に集中的に富山平野に降り積もったりする恐れがあります。また、避難するにも避難民を受け入れるにも、他県との出入りが限られている地理的条件が、大きな障壁となる恐れがあります。

これらのことを考慮し、下記のことを、魚津市議会として市長に要請することを求め、陳情します。

【陳情項目】

- 1、隣接県の基礎自治体として、原子力災害対策を基本的な柱とする地域防災計画の策定を、市長に要請してください。
- 2、魚津市全域を、UPZ に準ずる地域として、北陸電力と安全協定を結び、停止中の原発の再稼働等、事業者の提案に対する「意見表明権」を、事業者に認めさせるよう、市長に要請してください。
- 3、1・2を実現させる過程で、「県下の他の自治体と連携を図る仕組み」及び、「市民の意見表明が可能となる仕組み」を作るよう、市長に要請してください。

陳情を審議する委員会での陳述を求めます。

2011年11月8日

陳情書

射水市議会議長
梶谷 幸三 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
電話番号 076-441-7843

原子力災害対策を基本的な柱とする地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、市長に要請することを求める陳情

【陳情の主旨】

原子力安全委員会における防災指針の論議が進むにつれて、新たな地域防災計画の策定や電力会社との安全協定締結を巡る動きが、全国的に活発化しています。これらの動きは、「3・11」という不幸な経験を踏まえ、その経験を生かそうとする動きであります。富山県内自治体も、志賀原発の隣接県の基礎自治体として、市民の安心・安全を守る積極的な取り組みが必要です。

富山湾や立山連峰という豊かな自然に囲まれた富山県。しかし、ひとたび原発事故が起こったならば、気象条件によっては、山海の幸を失うのみならず、放射能が山脈を越えられずに滞留したり、降雪と共に集中的に富山平野に降り積もったりする恐れがあります。また、避難するにも避難民を受け入れるにも、他県との出入りが限られている地理的条件が、大きな障壁となる恐れがあります。

これらのことを考慮し、下記のことを、射水市議会として市長に要請することを求め、陳情します。

【陳情項目】

- 1、隣接県の基礎自治体として、原子力災害対策を基本的な柱とする地域防災計画の策定を、市長に要請してください。
- 2、射水市全域を、UPZ に準ずる地域として、北陸電力と安全協定を結び、停止中の原発の再稼働等、事業者の提案に対する「同意権」を、事業者に認めさせるよう、市長に要請してください。
- 3、1・2を実現をさせる過程で、「県下の他の自治体と連携を図る仕組み」及び、「市民の意見表明が可能となる仕組み」を作るよう、市長に要請してください。

陳情を審議する委員会での陳述を求めます。

2011年11月8日

陳情書

黒部市議会議長
森岡 英一 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
電話番号 076-441-7843

原子力災害対策を重要な項目とする地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、市長に要請することを求める陳情

【陳情の主旨】

原子力安全委員会における防災指針の論議が進むにつれて、新たな地域防災計画の策定や電力会社との安全協定締結を巡る動きが、全国的に活発化しています。これらの動きは、「3・11」という不幸な経験を踏まえ、その経験を生かそうとする動きであります。富山県内自治体も、志賀原発の隣接県の基礎自治体として、市民の安心・安全を守る積極的な取り組みが必要です。

富山湾や立山連峰という豊かな自然に囲まれた富山県。しかし、ひとたび原発事故が起こったならば、気象条件によっては、山海の幸を失うのみならず、放射能が山脈を越えられずに滞留したり、降雪と共に集中的に富山平野に降り積もったりする恐れがあります。また、避難するにも避難民を受け入れるにも、他県との出入りが限られている地理的条件が、大きな障壁となる恐れがあります。

これらのことを考慮し、下記のことを、黒部市議会として市長に要請することを求め、陳情します。

【陳情項目】

- 1、隣接県の基礎自治体として、原子力災害対策を一つの重要な項目とし、とりわけ避難の受け入れや避難についての計画を充実させた地域防災計画の策定を、市長に要請してください。
- 2、黒部市全域を、PPA = 50km 圏（ヨウ素剤配布、屋内退避地域）に準ずる地域として、北陸電力と安全協定を結び、県下の他の基礎自治体との連携の下に、市民の安心が得られるまで、何度でも事業者から説明を求める権利を事業者に認めさせる よう、市長に要請してください。
- 3、1・2を実現させる過程で、「県下の他の自治体と連携を図る仕組み」及び、「市民の意見表明が可能となる仕組み」を作るよう、市長に要請してください。

陳情を審議する委員会での陳述を求めます。

2011年11月8日

陳情書

入善町議会議長
長田 武志 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
電話番号 076-441-7843

原子力災害対策を重要な項目とする地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、町長に要請することを求める陳情

【陳情の主旨】

原子力安全委員会における防災指針の論議が進むにつれて、新たな地域防災計画の策定や電力会社との安全協定締結を巡る動きが、全国的に活発化しています。これらの動きは、「3・11」という不幸な経験を踏まえ、その経験を生かそうとする動きであります。富山県内自治体も、志賀原発の隣接県の基礎自治体として、市民の安心・安全を守る積極的な取り組みが必要です。

富山湾や立山連峰という豊かな自然に囲まれた富山県。しかし、ひとたび原発事故が起こったならば、気象条件によっては、山海の幸を失うのみならず、放射能が山脈を越えられずに滞留したり、降雪と共に集中的に富山平野に降り積もったりする恐れがあります。また、避難するにも避難民を受け入れるにも、他県との出入りが限られている地理的条件が、大きな障壁となる恐れがあります。

これらのことを考慮し、下記のことを、入善町議会として町長に要請することを求め、陳情します。

【陳情項目】

- 1、隣接県の基礎自治体として、原子力災害対策を一つの重要な項目とし、とりわけ避難の受け入れや避難についての計画を充実させた地域防災計画の策定を、町長に要請してください。
- 2、入善町全域を、PPA = 50km 圏（ヨウ素剤配布、屋内退避地域）に準ずる地域として、北陸電力と安全協定を結び、県下の他の基礎自治体との連携の下に、町民の安心が得られるまで、何度でも事業者から説明を求める権利を事業者に認めさせるよう、町長に要請してください。
- 3、1・2を実現させる過程で、「県下の他の自治体と連携を図る仕組み」及び、「町民の意見表明が可能となる仕組み」を作るよう、町長に要請してください。

陳情を審議する委員会での陳述を求めます。

2011年11月8日

陳情書

朝日町議会議長
大森 憲平 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
電話番号 076-441-7843

原子力災害対策を重要な項目とする地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、町長に要請することを求める陳情

【陳情の主旨】

原子力安全委員会における防災指針の論議が進むにつれて、新たな地域防災計画の策定や電力会社との安全協定締結を巡る動きが、全国的に活発化しています。これらの動きは、「3・11」という不幸な経験を踏まえ、その経験を生かそうとする動きであります。富山県内自治体も、志賀原発の隣接県の基礎自治体として、市民の安心・安全を守る積極的な取り組みが必要です。

富山湾や立山連峰という豊かな自然に囲まれた富山県。しかし、ひとたび原発事故が起こったならば、気象条件によっては、山海の幸を失うのみならず、放射能が山脈を越えられずに滞留したり、降雪と共に集中的に富山平野に降り積もったりする恐れがあります。また、避難するにも避難民を受け入れるにも、他県との出入りが限られている地理的条件が、大きな障壁となる恐れがあります。

これらのことを考慮し、下記のことを、朝日町議会として町長に要請することを求め、陳情します。

【陳情項目】

- 1、隣接県の基礎自治体として、原子力災害対策を一つの重要な項目とし、とりわけ避難の受け入れや避難についての計画を充実させた地域防災計画の策定を、町長に要請してください。
- 2、朝日町全域を、PPA = 50km 圏（ヨウ素剤配布、屋内退避地域）に準ずる地域として、北陸電力と安全協定を結び、県下の他の基礎自治体との連携の下に、町民の安心が得られるまで、何度でも事業者から説明を求める権利を事業者に認めさせる よう、町長に要請してください。
- 3、1・2を実現させる過程で、「県下の他の自治体と連携を図る仕組み」及び、「町民の意見表明が可能となる仕組み」を作るよう、町長に要請してください。

陳情を審議する委員会での陳述を求めます。

2011年11月8日

陳情書

立山町議会議長
窪田 一誠 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
電話番号 076-441-7843

原子力災害対策を重要な項目とする地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、町長に要請することを求める陳情

【陳情の主旨】

原子力安全委員会における防災指針の論議が進むにつれて、新たな地域防災計画の策定や電力会社との安全協定締結を巡る動きが、全国的に活発化しています。これらの動きは、「3・11」という不幸な経験を踏まえ、その経験を生かそうとする動きであります。富山県内自治体も、志賀原発の隣接県の基礎自治体として、市民の安心・安全を守る積極的な取り組みが必要です。

富山湾や立山連峰という豊かな自然に囲まれた富山県。しかし、ひとたび原発事故が起こったならば、気象条件によっては、山海の幸を失うのみならず、放射能が山脈を越えられずに滞留したり、降雪と共に集中的に富山平野に降り積もったりする恐れがあります。また、避難するにも避難民を受け入れるにも、他県との出入りが限られている地理的条件が、大きな障壁となる恐れがあります。

これらのことを考慮し、下記のことを、立山町議会として町長に要請することを求め、陳情します。

【陳情項目】

- 1、隣接県の基礎自治体として、原子力災害対策を一つの重要な項目とし、とりわけ避難の受け入れや避難についての計画を充実させた地域防災計画の策定を、町長に要請してください。
- 2、立山町全域を、PPA = 50km 圏（ヨウ素剤配布、屋内退避地域）に準ずる地域として、北陸電力と安全協定を結び、県下の他の基礎自治体との連携の下に、町民の安心が得られるまで、何度でも事業者から説明を求める権利を事業者に認めさせる よう、町長に要請してください。
- 3、1・2を実現させる過程で、「県下の他の自治体と連携を図る仕組み」及び、「町民の意見表明が可能となる仕組み」を作るよう、町長に要請してください。

陳情を審議する委員会での陳述を求めます。

2011年11月8日

陳情書

上市町議会議長
宝嶋 洋子 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
電話番号 076-441-7843

原子力災害対策を重要な項目とする地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、町長に要請することを求める陳情

【陳情の主旨】

原子力安全委員会における防災指針の論議が進むにつれて、新たな地域防災計画の策定や電力会社との安全協定締結を巡る動きが、全国的に活発化しています。これらの動きは、「3・11」という不幸な経験を踏まえ、その経験を生かそうとする動きであります。富山県内自治体も、志賀原発の隣接県の基礎自治体として、市民の安心・安全を守る積極的な取り組みが必要です。

富山湾や立山連峰という豊かな自然に囲まれた富山県。しかし、ひとたび原発事故が起こったならば、気象条件によっては、山海の幸を失うのみならず、放射能が山脈を越えられずに滞留したり、降雪と共に集中的に富山平野に降り積もったりする恐れがあります。また、避難するにも避難民を受け入れるにも、他県との出入りが限られている地理的条件が、大きな障壁となる恐れがあります。

これらのことを考慮し、下記のことを、上市町議会として町長に要請することを求め、陳情します。

【陳情項目】

- 1、隣接県の基礎自治体として、原子力災害対策を一つの重要な項目とし、とりわけ避難の受け入れや避難についての計画を充実させた地域防災計画の策定を、町長に要請してください。
- 2、上市町全域を、PPA = 50km 圏（ヨウ素剤配布、屋内退避地域）に準ずる地域として、北陸電力と安全協定を結び、県下の他の基礎自治体との連携の下に、町民の安心が得られるまで、何度でも事業者から説明を求める権利を事業者に認めさせる よう、町長に要請してください。
- 3、1・2を実現させる過程で、「県下の他の自治体と連携を図る仕組み」及び、「町民の意見表明が可能となる仕組み」を作るよう、町長に要請してください。

陳情を審議する委員会での陳述を求めます。

2011年11月8日

陳情書

舟橋村議会議長
竹島 貴行 様

反原発市民の会・富山
代表 藤岡 彰弘
富山市神通町 3-5-3
電話番号 076-441-7843

原子力災害対策を重要な項目とする地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、村長に要請することを求める陳情

【陳情の主旨】

原子力安全委員会における防災指針の論議が進むにつれて、新たな地域防災計画の策定や電力会社との安全協定締結を巡る動きが、全国的に活発化しています。これらの動きは、「3・11」という不幸な経験を踏まえ、その経験を生かそうとする動きであります。富山県内自治体も、志賀原発の隣接県の基礎自治体として、市民の安心・安全を守る積極的な取り組みが必要です。

富山湾や立山連峰という豊かな自然に囲まれた富山県。しかし、ひとたび原発事故が起こったならば、気象条件によっては、山海の幸を失うのみならず、放射能が山脈を越えられずに滞留したり、降雪と共に集中的に富山平野に降り積もったりする恐れがあります。また、避難するにも避難民を受け入れるにも、他県との出入りが限られている地理的条件が、大きな障壁となる恐れがあります。

これらのことを考慮し、下記のことを、舟橋村議会として村長に要請することを求め、陳情します。

【陳情項目】

- 1、隣接県の基礎自治体として、原子力災害対策を一つの重要な項目とし、とりわけ避難の受け入れや避難についての計画を充実させた地域防災計画の策定を、村長に要請してください。
- 2、舟橋村全域を、PPA = 50km 圏（ヨウ素剤配布、屋内退避地域）に準ずる地域として、北陸電力と安全協定を結び、県下の他の基礎自治体との連携の下に、村民の安心が得られるまで、何度でも事業者から説明を求める権利を事業者に認めさせる よう、村長に要請してください。
- 3、1・2を実現させる過程で、「県下の他の自治体と連携を図る仕組み」及び、「村民の意見表明が可能となる仕組み」を作るよう、村長に要請してください。

陳情を審議する委員会での陳述を求めます。